



■ **始めましょう。**  
**メタボリック症候群**  
**予防対策！**

七月に行われた福島地区の基本健康診査の結果をお返しするのが十月という遅い時期になり、お詫び申し上げます。それにもかかわらず、多くの受診者の皆様が、結果を受け取りにこの保健センターまでお越しくださいました。受診者の皆さん、ご自分の結果はいかがでしたか？

今年からメタボリック症候群にポイントを置いたお話をさせていただきます。

メタボリック症候群とは、内臓脂肪型肥満の状態、高血圧や高脂血、高血糖を引き起こす病前状態です。ここにかかる医療費が、今後国家どころか、町の明暗を大きく左右することになります。

来年度から後期高齢者医療保険が始まるのと同じに、この健診のあり方も大きく変わります。実施主体が町から医療保険者に変わり、受診率や保健指導率、その結果のメタボリック症候群の改善率を報告するようになること。それが良くならなるとペナルティが課されることなど、医療費抑制を図るために、個人の努力はもちろん、医療保険者・行政の努力を求めるものです。

**平成20年度から基本健診が変わります！**  
**(名称も特定健診に変わります)**

**今までは・・・**

社会保険、共済保険、国民健康保険などどのような保険の加入者でも町の基本健診を受けることが可能でした。

**来年度からは・・・**

**40～74才の方に各保険者が実施するように義務付けられました！**



保険の種類	被保険者
政管健保・組合健保・船員保険・共済組合・組合国保	現在お持ちの保険証をご確認の上、勤務先にお問い合わせください。

など

各保険者が健診・保健指導を行います

国民健康保険	木曾町国民健康保険被保険者 (一般・退職)
--------	-----------------------

町の国保で健診・保健指導を行います

**40歳未満の方は・・・**

職場等の健診を積極的に受けましょう



がん検診については、今までどおり町で検診を受ける事ができます！

現在検討中の内容が多いですが、詳細が決定しましたら、広報等でお知らせする予定です！



※75歳以上の方の健診については、次回お知らせします。